

# グローバル・リスク・ウォッチ Vol.16

## 相次ぐストレス事象への「怯え」がもたらす金融相場の過熱化 他

=====

《index》

- [1. 相次ぐストレス事象への「怯え」がもたらす金融相場の過熱化\(大山\)](#)
  - [2. 今後の影響が注目される資産運用業向け規制強化\(岩井\)](#)
  - [3. Brexit\(英国のEU離脱\)後の不確実性と株式市場と債券市場の相反するシグナル\(祖父江\)](#)
  - [4. 新興国ビジネスリスクシーズ\(6\)～インドネシア～\(茂木\)](#)
  5. ブロックチェーンの欧米当局等の動き(森)
  - [6. 講演最新情報\(2016年7月時点\)](#)
- =====

### 5. FinTech

#### ブロックチェーンの欧米当局等の動き

有限責任監査法人トーマツ シニアマネジャー 森剛敏

カナダ銀行(カナダの中央銀行)は、ブロックチェーンを活用した技術を基に、新しいデジタル通貨の試験運用を検討中です。この通貨は Cad-Coin と名付けられ、カナダ銀行にある特別な預金口座(金融機関のみが利用可能)を用い、現金を担保として預託することで Cad-Coin を取得します。この Cad-Coin は、他の参加者である金融機関の口座にも振込むことが出来る見込みです。このように現時点の構想では、金融機関間での決済のみに利用可能とされ、一般向けには検討されていませんが、こうした動きは、既に研究を積み重ねているイングランド銀行(英国の中央銀行)や米国の連邦準備制度等の検討にも影響を与える可能性があります。

ブロックチェーンを活用した分散型台帳(DLT:Distributed Ledger Technology)をプラットフォームとした場合の金融市場取引(現物株や債券、為替取引、デリバティブ取引等)への影響が大きいと言われていることから、欧州市場証券監督局(ESMA:European Securities and Markets Authority)は、ブロックチェーンに関するディスカッション・ペーパー(Discussion Paper, 以降 DP と呼称)を6月初に公表しました。同時に、この DP に関する意見募集(パブリックコメント)

を2016年9月2日迄行い、その後、ポジション・ペーパー等を作成する予定です。このDPでは、ブロックチェーンの可能性として次の点が指摘されています。

(1)清算・決済の仕組みとして、コンセンサス・アルゴリズムを利用した分散型の台帳を参加者が共有することで、金融機関側での照査作業の大幅な簡素化が可能になります。

(2)所有者の記録(確認)・資産保管として、特別なリファレンス・システムによる所有権移転の確実性、追跡可能性、安全な顧客資産の識別保管、更にはデジタル資産の発行による効率性の向上やコスト削減につながる可能性があります。

(3)金融機関内の異なる部署間での報告や当局の監視用ツールとして、例えば、フロント・ミドル・バックとの連携やリスク管理部署への報告が自動化されるのみならず、当局にも特別な権限を与えることで報告書の提出が不要になります。加えて、当局では、全ての取引が過去に遡って調査可能になるだけでなく、迅速に現状の市場の動向を把握することが出来ます。

(4)デリバティブのように契約期間が長くなる取引では中央清算機関(CCP)の必要性は残る一方、現物取引ではリアルタイム決済が可能になりCCPが不要になる可能性があります。

そのほかにも、スマートコントラクトを利用することで担保管理の効率化の可能性やブロックチェーン全体のセキュリティに関する安全性やレジリエンス(可用性、冗長性)が向上するという指摘もあります。また、実務的な課題として、例えば、担保等で預かっているものを利用した再運用(リファイナンス)、空売り、中銀マネーとの連携方法、既存の金融インフラや個別金融機関の現状の勘定系システムとの接続、ブロックチェーン自体を運営する際のガバナンス体制、運営方法、ブロックチェーンでの競争原理の発揮方法、情報の濫用防止策など広範囲に及ぶ指摘がなされています。

このようなブロックチェーンに関する当局等の動きは、民間の活動にも大きな影響を与えています。また、日本でも、金融庁の「フィンテック・ベンチャーに関する有識者会議」や「決済高度化官民推進会議」、日本銀行の「FinTechフォーラム」等が立ち上がり、徐々に動き出しています。

本邦金融機関でも既に実証実験等が試行されていますが、ブロックチェーンの活用に向けては知見や経験を積み上げて行く必要があります。既に、デロイト トーマツでは、貿易金融、海外送金、KYC(Know Your Customer)やAML(アンチマネーロンダリング)関連でデジタル・アイデンティティ、シンジケート・ローン等のブロックチェーンのユースケースの作成・支援等を幅広く行っています。

デロイト トーマツ グループは日本におけるデロイト トウシュ トーマツ リミテッド(英国の法令に基づく保証有限責任会社)のメンバーファームおよびそのグループ法人(有限責任監査法人トーマツ、デロイト トーマツ コンサルティング合同会社、デロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザリー合同会社、デロイト トーマツ 税理士法人および DT 弁護士法人を含む)の総称です。デロイト トーマツ グループは日本で最大級のビジネスプロフェッショナルグループのひとつであり、各法人がそれぞれの適用法令に従い、監査、税務、法務、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザリー等を提供しています。また、国内約 40 都市に約 8,700 名の専門家(公認会計士、税理士、弁護士、コンサルタントなど)を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はデロイト トーマツ グループ Web サイト([www.deloitte.com/jp](http://www.deloitte.com/jp))をご覧ください。

Deloitte (デロイト)は、監査、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザリーサービス、リスクマネジメント、税務およびこれらに関連するサービスを、さまざまな業種にわたる上場・非上場のクライアントに提供しています。全世界 150 を超える国・地域のメンバーファームのネットワークを通じ、デロイトは、高度に複合化されたビジネスに取り組むクライアントに向けて、深い洞察に基づき、世界最高水準の陣容をもって高品質なサービスを Fortune Global 500® の 8 割の企業に提供しています。“Making an impact that matters”を自らの使命とするデロイトの約225,000名の専門家については、[Facebook](#)、[LinkedIn](#)、[Twitter](#) もご覧ください。

Deloitte (デロイト)とは、英国の法令に基づく保証有限責任会社であるデロイト トウシュ トーマツ リミテッド(“DTTL”)ならびにそのネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびその関係会社のひとつまたは複数指します。DTTL および各メンバーファームはそれぞれ法的に独立した別個の組織体です。DTTL (または“Deloitte Global”)はクライアントへのサービス提供を行いません。DTTL およびそのメンバーファームについての詳細は [www.deloitte.com/jp/about](http://www.deloitte.com/jp/about) をご覧ください。

本資料は皆様への情報提供として一般的な情報を掲載するのみであり、その性質上、特定の個人や事業体に具体的に適用される個別の事情に対応するものではありません。また、本資料の作成または発行後に、関連する制度その他の適用の前提となる状況について、変動を生じる可能性もあります。個別の事案に適用するためには、当該時点で有効とされる内容により結論等を異にする可能性があることをご留意いただき、本資料の記載のみに依拠して意思決定・行動をされることなく、適用に関する具体的事案をもとに適切な専門家にご相談ください。